

# 平成 20 年度 行政相談実績

## 1 行政相談処理件数

平成 20 年度における千葉行政評価事務所の行政相談処理件数は 1,379 件。  
また、千葉県内に配置されている行政相談委員の行政相談処理件数の合計は 2,811 件となっています。

行政相談委員とは、行政相談委員法に基づいて総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に 5,011 人、うち千葉県内に 159 人、各市町村に必ず 1 人以上が配置されており、地域住民の身近な相談相手として活動しています。

なお、行政相談処理件数の年度別の推移は下表のとおりです。

### 行政相談処理件数の年度別の推移

(括弧内は対 17 年度比)

区分	平成 17 年度	H18	H19	H20
事務所	884 (100)	1,481 (167.5)	1,568 (177.4)	1,379 (156.0)
委員	1,888 (100)	2,298 (121.7)	2,089 (110.6)	2,811 (148.9)
合計	2,772 (100)	3,779 (136.3)	3,657 (131.9)	4,190 (151.2)

## 2 行政相談の内容別内訳

行政相談は、相談の内容及び対象とする行政機関等に基づいて、次のとおり分類されます。

(1) 苦情・要望

国、独立行政法人、特殊法人及び地方公共団体の法定受託事務に該当する業務などに関する個別の苦情や要望に関するもの

(2) 照会

国、独立行政法人、特殊法人及び地方公共団体の法定受託事務に該当する業務などに関する制度、手続、窓口などの問い合わせに関するもの

(3) 自治事務等

地方公共団体の自治事務、立法機関、司法機関などに関するもの

(4) 民事

相隣の問題、家族内の問題などに関するもの

平成 20 年度において、千葉行政評価事務所及び千葉県内の行政相談委員が処理した行政相談の内容別内訳は下表のとおりです。

行政相談の内容別内訳

(単位：件、%)

区分	苦情・要望	照会	自治事務 等	民事	計
事務所 処理	250 (18.1)	506 (36.7)	372 (27.0)	251 (18.2)	1,379 (100)
委員 処理	115 (4.1)	773 (27.5)	799 (28.4)	1,124 (40.0)	2,811 (100)
合計	365 (8.7)	1,279 (30.5)	1,171 (27.9)	1,375 (32.8)	4,190 (100)